

## 四国中央市自治基本条例 検討委員会に参加して



中央大学大学院  
客員教授  
つじやま たかのぶ  
辻山 幸宣氏

右肩上がりの成長の時代が終わるとともに、さまざまな社会変化が私たちの地域社会に襲いかかってきました。高齢者の増加は介護と施設の充実を求め、少子化は学校の余剰をもたらしています。増えるひとり暮らしの老人世帯は隣人が世話をし、飼い犬の散歩の代行は近所の子どもの役割だった。そのような近隣で支える力も随分と弱くなっておりま

す。「私たちと後の世代がこの地域で生き続ける条件を整えること、それを政府・自治体だけに依存し続けることはできなくなつた」と感じているであろう人々が集まって、地域社会を運営していく基本理念と、市民・行政・議会それぞれの役割を明らかにしようという夜、議論をしている。それが自治基本条例検討委員会です。私も折に触れて四国中央市を訪れてこの会議に参加し

ております。

全国で100以上の自治体で市民たちが同様の条例の策定に取り組み、私自身も7つの自治体で市民たちとの検討会議に参加しています。そのような自治体での経験と比較して、四国中央市の市民委員会の取り組みには特別なものがあります。とにかく、よく会議を開いています。他のところは月1回のペースが平均ですが、ここは毎週1〜2回開いていると聞いております。それと、「他の人の意見を聞き、自分の意見をまとめる」という会議の基本が身に付いていること、そしてよく勉強されております。その根拠はおそらく「郷土愛」と合併後の新「四国中央市」をよりよいものに創っていこうという気概だと思います。

これからの課題は、チャンスがなくて参加できなかった多くの市民にこの

活動の意義を理解してもらおう事です。そのためには市民委員一人ひとりが自分の友人や隣近所の人に説明し、共感を得ていくことが必要です。参加している委員たちは行政制度、財政運営、コミュニティの実態など多方面の知識と情報を身に付け、合意にいたる努力を続けています。いわばプロの市民になりつつあります。参加していない市民との間の溝を埋める努力も大切です。それがなければ、条例はできても、それを市民全体で活かしていくことにはならず、例規集にファイルされておしまいになってしまいます。

検討委員会はこれから最終のまとめの段階に入っております。素案がどのようなものにとまっていくなのか、多くの市民の皆さんとともに見守っていきたいと思います。

(市報四国中央第25号より)